

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年7月5日(2007.7.5)

【公開番号】特開2005-346248(P2005-346248A)

【公開日】平成17年12月15日(2005.12.15)

【年通号数】公開・登録公報2005-049

【出願番号】特願2004-163292(P2004-163292)

【国際特許分類】

G 06 Q 30/00 (2006.01)

G 06 Q 50/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/60 3 1 4

G 06 F 17/60 1 2 6 Z

G 06 F 17/60 3 2 6

【手続補正書】

【提出日】平成19年5月22日(2007.5.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

メールアドレスを含み且つ個人を特定するための個人特定情報と当該個人の診断結果情報を格納する第1データ格納部と、

前記第1データ格納部を参照して、前記個人特定情報から氏名を含む所定の情報を除外し、残余の個人特定情報と前記診断結果情報をうち少なくとも一部とを匿名化個人情報として第2データ格納部に格納する匿名化手段と、

前記第2データ格納部に格納された前記匿名化個人情報に対する、登録事業者の端末からのアクセスを可能にする手段と、

前記第2データ格納部に格納された匿名化個人情報における情報種別に基づき規定される複数の分類の各々につき、前記第1データ格納部に格納された情報をを利用して、所属する個人を識別し、前記複数の分類の各々につき所属する個人の識別情報を第3データ格納部に格納する手段と、

前記第3データ格納部に含まれる前記複数の分類の各々につき、前記登録事業者からの広告メールを受け付け、前記第3データ格納部に格納された前記所属する個人の識別情報を用いて前記第1データ格納部に格納されたメールアドレス宛に前記広告メールを転送する手段と、

を有する情報仲介装置。